

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県東広島市寺家産業団地5番1号

【電話番号】 082-493-5600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 河崎 広

【最寄りの連絡場所】 広島県東広島市寺家産業団地5番1号

【電話番号】 082-493-5610

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 河崎 広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	94,435	62,999	182,219
経常利益 (百万円)	5,529	231	9,500
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	4,002	159	4,907
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,042	773	5,424
純資産額 (百万円)	80,052	78,533	80,387
総資産額 (百万円)	146,720	146,861	150,484
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (円)	56.49	2.25	69.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	56.45	-	69.20
自己資本比率 (%)	52.5	51.3	51.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,666	1,970	19,584
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,578	11,539	24,370
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,771	7,467	2,012
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	29,519	23,230	25,510

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.49	35.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）においては、2019年度から2022年度までの4年間を対象とする中期経営計画に掲げる経営指標達成に向けた取り組みを推進してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞等により、事業環境に大きな影響が出ていることから、現在掲げる中期経営計画について計画期間を1年延長し2023年度までとするとともに、戦略および目標とする経営指標の見直しを行いました。

このような環境の中で、当社の取り組みとしまして、環境にやさしい素材を活用した軽量化開発、テレワーク等の働き方改革の推進、もの造り革新に向けた施策の実施や主要販売先の次世代商品群向けの新製品の量産準備等を推進してまいりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、新型コロナウイルス感染症の影響による主要取引先の減産により、売上高は前年同期と比べ31,436百万円（33.3%）減少の62,999百万円となりました。営業利益は、経費削減とメキシコの増収効果はありましたが、減産影響により前年同期と比べ5,250百万円（98.9%）減少の57百万円となりました。経常利益は、前年同期と比べ5,298百万円（95.8%）減少の231百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、159百万円の損失（前年同期は4,002百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （日本）

日本では、新型コロナウイルス感染症の影響による主要取引先の減産により、売上高は前年同期と比べ32,802百万円（41.6%）減少の46,033百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は、工程改善などの原価低減、人件費抑制及び固定費削減等に取り組みましたが減収影響が大きく、1,000百万円の損失（前年同期は4,175百万円のセグメント利益）となりました。

#### （中国・韓国）

中国子会社における日本向けの売上減により、売上高は前年同期と比べ1,675百万円（34.8%）減少の3,137百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、中国子会社における合理化推進の効果はありましたが減収影響等により、前年同期と比べ173百万円（65.3%）減少の92百万円となりました。

#### （アセアン）

アセアンでは、新型コロナウイルス感染症の影響による主要取引先の減産により、売上高は前年同期と比べ2,812百万円（35.5%）減少の5,109百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、タイ子会社における工程改善などの原価低減効果はありましたが減産影響等により、前年同期と比べ744百万円（84.3%）減少の138百万円となりました。

#### （中米・北米）

中米・北米では、メキシコにおける主要取引先の増産により、売上高は前年同期と比べ1,490百万円（15.8%）増加の10,892百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、メキシコ子会社での増収効果等により、565百万円（前年同期は54百万円のセグメント損失）となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ3,623百万円（2.4%）減少し、146,861百万円となりまし

た。主な要因は、建設仮勘定が増加した一方で、商品及び製品並びに受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ1,768百万円(2.5%)減少し、68,328百万円となりました。主な要因は、長期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ1,854百万円(2.3%)減少し、78,533百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が減少したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末と比較して2,279百万円(8.9%)減少し、23,230百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,970百万円の収入(前年同期は10,666百万円の収入)となりました。主な要因は、仕入債務の減少による支出5,728百万円があった一方で、減価償却費の計上5,237百万円及び売上債権の減少による収入2,842百万円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,539百万円の支出(前年同期は10,578百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出10,587百万円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,467百万円の収入(前年同期は2,771百万円の支出)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入9,993百万円があったことによるものであります。

### (4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2019年度から2022年度までを計画期間とする中期経営計画を掲げ施策を推進してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や主要販売先の量産開始時期の変更等、現行の中期経営計画を策定した昨年と比較し大きく外部環境が変化し、事業環境にも大きな影響が出ております。このような環境において、当社では中期経営計画の目標達成に向けた諸施策推進のスピードを変更せざるを得ない状況となりましたが、諸施策を完遂し更なる成長へと繋げるべく、計画期間を含めた中期経営計画の見直しを行いました。

中期経営計画見直しの主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策により、新たな生活様式へと変化していく中、社員の安全確保を目的とした施策等を取り入れた働き方改革、パンデミックをはじめとした緊急事態におけるBCP(事業継続計画)の見直し等、事業活動を継続するための施策やESGをはじめとしたCSRをより一層意識した施策等であります。

以上のような外部環境変化を取り入れた施策を実施するために、計画期間を1年延長し2023年度までとするとともに、戦略および目標とする経営指標を見直した中期経営計画を策定いたしました。

2019年度から2023年度を計画期間とする、「中期経営計画」達成に向けた戦略および経営指標は以下のとおりであります。

なお、「中期経営計画」の戦略項目への追加としては、拠点戦略において、緊急事態時における生産活動の早期回復等のBCPに関する内容、並びに経営基盤戦略において、新たな生活様式への対応を取り入れた内容となります。

#### 顧客戦略

1. 顧客ニーズ把握の強化、開発提案活動の推進、戦略商品の拡販により安定受注を獲得する。
2. 事業拠点をフルに活用し、グローバルでの顧客対応を充実する。
3. 顧客の多様化、新規領域への対応検討を推進する。

#### 商品戦略

1. 保有技術の更なる進化で、インパネ、外装外板部品および機能部品を軸とした、商品の価値向上を

実現する。

2. 樹脂による新たな価値創造で、市場ニーズの変化に応える新規商品を開発する。
3. 車両レベルの開発をIT革新（IoT、AI）、MBD（モデルベース開発）および共創活動で推進し、開発プロセスを革新する。

#### もの造り戦略

1. 品質保証のしくみ運用を強化、推進し、市場や顧客の期待を上回る品質を実現する。
2. 究極の無駄を排除したもの造りに向け、部材入荷から顧客までの全体最適のもの造りを構築する。
3. MBDプロセスを定着しQCDを追求した製品設計、工程設計を実践する事により、もの造り革新を推進する。
4. 事業拠点で情報共有をタイムリーに行い、グローバルでの最適生産と最適調達を推進する。

#### 拠点戦略

1. 拠点ごとの安定収益確保を継続できる基盤を構築し、グループ内連携を強化していく。
2. BCPに基づき早期回復のために各セグメント内の連携を強化する。

#### 経営基盤戦略

1. CSR経営の強化、環境対応、地域貢献を推進し、DNCブランドを確立する。
2. あらゆる経営プロセスで先行管理へシフトする。
3. グループメンバーひとりひとりの働きがい向上を目指し、ヒトを支える仕組みを強化する。
4. 新たな視点、発想、ツールを活用し働き方改革を実現する。

#### （ 目標とする経営指標 ）

計画最終年度となる2023年度に連結売上高2,000億円、売上高営業利益率7%以上、自己資本当期純利益率（ROE）10%以上を経営目標といたしました。

なお、2022年3月期より「収益認識に関する会計基準」が適用となるため、当社においては得意先から支給を受けている部品を含む売上高が変動する見込みであります。その基準を適用した場合の2023年度の経営指標については、連結売上高1,500億円、売上高営業利益率9%以上、自己資本当期純利益率（ROE）10%以上となります。

以上の戦略を通じて、経営課題に対処するとともに、市場ニーズを先取りする独創的、革新的な樹脂製品や技術開発への積極的なチャレンジにより、継続的な事業成長を図る一方で、CSRをより一層意識し持続的に成長可能な企業として経営基盤の強化へ取り組み、経営指標達成に向けて取り組んでまいります。

#### (5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,224百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7)生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症による影響で主要取引先からの受注が減少したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,704,000
計	236,704,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,896,400	73,896,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	73,896,400	73,896,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		73,896,400		5,426		5,229

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町2丁目2-8	11,835,200	16.67
株式会社イノアックコーポレーション	名古屋市中村区名駅南2丁目13-4	3,924,600	5.53
三菱商事プラスチック株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	3,924,600	5.53
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	3,573,680	5.03
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	3,541,800	4.99
マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地3-1	3,541,800	4.99
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	3,222,720	4.54
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	3,141,100	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,069,800	4.32
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,732,700	3.85
計		42,508,000	59.89

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,914,940株があります。

- 2 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割 合(%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボス トン、サマー・ストリート245	6,441,954	8.72



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,914,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,967,200	709,672	
単元未満株式	普通株式 14,300		(注)
発行済株式総数	73,896,400		
総株主の議決権		709,672	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式40株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイキョーニシカワ株式会社	広島県東広島市寺家産業団 地5番1号	2,914,900		2,914,900	3.94
計		2,914,900		2,914,900	3.94

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,529	30,648
受取手形及び売掛金	29,717	27,259
電子記録債権	3,339	2,767
商品及び製品	4,170	1,583
仕掛品	1,216	1,451
原材料及び貯蔵品	4,178	4,455
未収入金	252	424
その他	1,737	1,222
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	77,137	69,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,125	19,634
機械装置及び運搬具（純額）	14,936	15,190
工具、器具及び備品（純額）	2,826	2,772
土地	12,425	12,387
リース資産（純額）	5,890	5,885
建設仮勘定	12,141	15,383
有形固定資産合計	68,346	71,253
無形固定資産		
	767	780
投資その他の資産		
投資有価証券	1,765	2,062
長期貸付金	389	259
繰延税金資産	1,664	1,716
その他	809	1,242
貸倒引当金	396	263
投資その他の資産合計	4,233	5,016
固定資産合計	73,347	77,050
資産合計	150,484	146,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	25,579	19,651
短期借入金	1,757	1,940
1年内返済予定の長期借入金	2,912	2,371
リース債務	3,344	3,435
未払金	5,235	3,148
未払費用	547	679
未払法人税等	848	194
賞与引当金	1,945	1,836
製品保証引当金	1,482	1,290
環境対策引当金	482	428
災害損失引当金	15	15
設備関係支払手形	318	72
その他	2,537	1,046
流動負債合計	47,007	36,110
<b>固定負債</b>		
長期借入金	17,658	26,359
リース債務	2,089	2,104
退職給付に係る負債	2,891	2,926
役員退職慰労引当金	13	14
株式報酬引当金	-	4
資産除去債務	151	151
繰延税金負債	123	507
その他	161	149
固定負債合計	23,089	32,217
負債合計	70,096	68,328
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,835	10,721
利益剰余金	62,992	61,769
自己株式	4,415	4,229
株主資本合計	74,838	73,688
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	172	151
為替換算調整勘定	2,694	1,960
退職給付に係る調整累計額	219	111
その他の包括利益累計額合計	2,302	1,697
新株予約権	89	-
非支配株主持分	3,156	3,147
純資産合計	80,387	78,533
負債純資産合計	150,484	146,861

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	94,435	62,999
売上原価	84,420	2 58,795
売上総利益	10,015	4,203
販売費及び一般管理費	1 4,708	1,2 4,146
営業利益	5,307	57
営業外収益		
受取利息	73	62
受取配当金	14	14
貸倒引当金戻入額	131	133
持分法による投資利益	124	308
為替差益	1	-
その他	101	67
営業外収益合計	446	586
営業外費用		
支払利息	206	291
為替差損	-	113
その他	17	6
営業外費用合計	224	412
経常利益	5,529	231
特別利益		
受取保険金	-	3 371
雇用調整助成金	-	2 115
新株予約権戻入益	-	44
固定資産売却益	3	33
特別利益合計	3	564
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2 469
固定資産除売却損	43	8
本社移転費用	16	-
災害による損失	-	14
特別損失合計	59	491
税金等調整前四半期純利益	5,473	304
法人税等	1,298	417
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,174	113
非支配株主に帰属する四半期純利益	172	45
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	4,002	159

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,174	113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	21
為替換算調整勘定	130	770
退職給付に係る調整額	178	109
持分法適用会社に対する持分相当額	41	20
その他の包括利益合計	131	659
四半期包括利益	4,042	773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,901	764
非支配株主に係る四半期包括利益	141	9

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,473	304
減価償却費	5,165	5,237
株式報酬費用	15	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	131	133
賞与引当金の増減額(は減少)	165	108
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	4
製品保証引当金の増減額(は減少)	68	192
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	186	44
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	87	76
支払利息	206	291
持分法による投資損益(は益)	124	308
固定資産除売却損益(は益)	40	24
受取保険金	-	371
新株予約権戻入益	-	44
災害損失	-	14
売上債権の増減額(は増加)	2,254	2,842
たな卸資産の増減額(は増加)	906	1,931
仕入債務の増減額(は減少)	299	5,728
その他	798	982
小計	12,200	2,714
利息及び配当金の受取額	118	67
利息の支払額	206	284
災害損失の支払額	-	58
環境対策費用の支払額	-	70
保険金の受取額	-	371
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,446	768
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,666	1,970
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	390	631
長期預金の預入による支出	-	533
有形固定資産の取得による支出	10,082	10,587
有形固定資産の売却による収入	7	63
無形固定資産の取得による支出	236	111
長期貸付金の回収による収入	129	259
その他	6	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,578	11,539
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	296	206
長期借入れによる収入	-	9,993
長期借入金の返済による支出	1,227	1,676
セール・アンド・リースバックによる収入	2,072	2,075
リース債務の返済による支出	2,113	2,068
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	1,204	1,062
非支配株主への配当金の支払額	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,771	7,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	179
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,750	2,279
現金及び現金同等物の期首残高	32,270	25,510

現金及び現金同等物の四半期末残高	1	29,519	1	23,230
------------------	---	--------	---	--------



【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与及び手当	962 百万円	1,016 百万円
荷造運送費	961 "	557 "
賞与引当金繰入額	185 "	179 "
退職給付費用	73 "	35 "
役員退職慰労引当金繰入額	0 "	0 "
株式報酬引当金繰入額	- "	1 "

- 2 新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの休業要請に伴い発生した固定費等469百万円を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。また、休業を実施したことにより支給した休業手当等について雇用調整助成金の特例措置の適用を受けた金額738百万円のうち、特別損失に対応した金額115百万円については特別利益に計上し、622百万円については販売費及び一般管理費並びに当期製造費用から控除しております。

- 3 受取保険金

2020年2月26日に当社八本松工場において発生した火災に係る保険金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	35,285百万円	30,648百万円
預入期間3か月超の定期預金	5,765 "	7,417 "
現金及び現金同等物	29,519百万円	23,230百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,204	17.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,062	15.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,062	15.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	922	13.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	75,032	3,063	6,977	9,363	94,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,804	1,750	945	39	6,538
計	78,836	4,813	7,922	9,402	100,974
セグメント利益又は損失( )	4,175	266	883	54	5,270

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,270
セグメント間取引消去	36
四半期連結損益計算書の営業利益	5,307

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	45,354	2,360	4,393	10,891	62,999
セグメント間の内部売上高 又は振替高	678	777	716	0	2,174
計	46,033	3,137	5,109	10,892	65,173
セグメント利益又は損失( )	1,000	92	138	565	204

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	204
セグメント間取引消去	261
四半期連結損益計算書の営業利益	57

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	56円49銭	2円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	4,002	159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	4,002	159
普通株式の期中平均株式数(株)	70,853,470	70,910,691
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	56円45銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	50,821	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第14期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の金額	922百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	2020年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

ダイキョーニシカワ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。